小田原市教育委員会定例会議事録

- 1 日時 平成27年7月28日(火)午後7時00分~午後9時00分 場所 小田原市役所 7階 大会議室
- 2 出席した教育委員の氏名

1番委員 吉田眞理

2番委員 栢 沼 行 雄(教育長)

3番委員 萩 原 美由紀(教育委員長職務代理者)

4番委員 和田重宏(教育委員長)

5番委員 山口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長 内田里美

文化部長 諸星正美

教育部副部長 露木幹也

教育部管理監 松本弘二

文化部副部長 安藤圭太

文化部副部長 杉 﨑 貴 代

教育総務課長 柏木敏幸

教育指導課長 市川 嘉裕

生涯学習課長 友部誠人

文化財課長 大島慎一

青少年課長 石 井 聡

指導·相談担当課長 石 井 美佐子 教職員担当課長 菴 原 晃

教育指導課指導主事 大須賀 剛

教育指導課指導主事 高 田 秀 樹

教育指導課指導主事 北 村 しのぶ

教育指導課指導主事 瀬 戸 由里子

埋蔵文化財担当副課長 山 口 剛 志

教育総務課施設係長 桒 原 雄 一

(事務局)

教育総務課総務係長 高 瀬 聖教育総務課主査 小 林 隆

4 報告事項

- (1) 市議会6月定例会の概要について (教育部・文化部・子ども青少年部)
- (2) 復興派遣に関する文化庁長官表彰に係る小田原市及び派遣職員に対する感謝状授与について (文化財課)

5 議事

日程第1 議案第25号 江戸城石垣石丁場跡(早川石丁場群関白沢支群)の意見具申に ついて (文化財課)

6 協議事項

(1) 平成28年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について (教育指導課)

7 議事等の概要

- (1)委員長開会宣言
- (2) 6月定例会会議録の承認…山口委員報告
- (3)会議録署名委員の決定…吉田委員、栢沼委員に決定
- (4) 報告事項(1) 市議会6月定例会の概要について(教育部・文化部・子ども青少年部) 教 育 部 長…それでは、報告事項(1)「市議会6月定例会の概要」について、報告させて いただきます。資料2をご覧ください。資料の1ページ「全体の日程」でござ いますが、市議会6月定例会は、6月5日から6月24日までの会期で開催さ れ、この間、6月11日に議案関連質問の質疑が、6月15日に厚生文教常任 委員会が、6月19日から6月24日の間の4日間で、一般質問が行われまし た。2ページをご覧ください。厚生文教常任委員会でございますが、6月15 日に開催されました。教育部関連といたしましては、(2)陳情第5号「教職 員定数の抜本的な改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、 2016年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書」についてが、委員 会で審議されました。3ページに陳情書の写しを添付いたしました。この陳情 につきましては、「賛成多数」で「採択すべきもの」とされ、19日の本会議 で可決・採択されました。4ページをご覧ください。6名の議員の氏名、質問 項目が記載されております。6月19日から6月24日の間の4日間で行われ た一般質問では、教育部関連につきましては、11番木村議員、8番安野議員、 18番田中議員の3名から質問が出されました。5ページをご覧ください。木 村議員からは、市内小中学校の不登校及びいじめの現状や不登校等の児童生徒 が通うフリースクールについて質問がありました。不登校者数、平成25年度 209件やいじめの認知件数平成25年度89件について答弁するとともに、 本市の不登校対策やいじめ対策について、答弁をいたしました。次に、不登校 等の児童生徒が通うフリースクールについて質問がありました。現在、県西地 域には小田原市内に1か所、南足柄市内に1か所の2ヵ所ありますが、制度化 については、まだ国会議員らが検討している段階であり、今後の動向に注視し

ていきたい旨、答弁いたしました。次に、安野議員からは、就学援助制度につ いて、質問がございました。生活保護を受給している要保護世帯の認定率は横 ばい傾向でありますが、準要保護世帯の認定率は増加傾向にあることや、その 審査項目について、答弁いたしました。次に、6ページをご覧ください。中学 生の新入学用品費の支給について、質問がございました。中学生の新入学用品 費の支給時期については、現在、入学後の7月末に行っていますが、先進市の 事例なども参考にし、小学6年生の3月に見直すことも検討していく旨、答弁 いたしました。次に、田中議員からは、小中学校の普通教室・特別教室におけ る空調設備について、質問がございました。小中学校の普通教室への天井扇風 機については、平成25年度に完了し、子どもたちの学習環境の改善に一定の 効果があったことや、エアコンについては、保健室及び職員室・校長室・事務 室への設置が平成25年度までに完了した旨、答弁いたしました。また、パソ コン教室や音楽室等の特別教室への整備は、空調設備や維持管理費など財政的 負担が大きく、短期間ですべての教室に設置することが難しいことから、順次、 計画的に進めていく旨、答弁いたしました。教育部にかかる「市議会6月定例 会の概要」は以上でございます。

文 化 部 長…引き続きまして、私から文化部所管の概要についてご説明申し上げます。同じ く資料2の7ページをご覧ください。文化部関連の一般質問といたしまして、 吉田議員、関野議員から質問がございました。吉田議員からは「地区公民館の 建て替え・耐震補強について」の質問がありました。まず、「役割や位置づけ 等」について質問があり、地区公民館は自治会等が設置したものであるため、 社会教育法に定める公民館類似施設に当たる民間の施設と位置づけられるが、 本市の社会教育の振興に大きく寄与していただいていることから、建設や修繕、 活動に対して補助を行っている旨、答弁いたしました。次に、「建て替え・耐 震補強工事等の助成」について質問があり、建て替え工事に対する助成は、一 般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業、または市単独のいずれ かにより行っており、また、耐震補強を含む修繕工事に対しては、市単独での 助成を行っている旨、答弁いたしました。そのほか「修繕工事に対する補助額 の上限等の引き上げ」について、「他市の助成制度など、参考とするものはな いか」との質問があり、それぞれ答弁をいたしました。次に、関野議員から、 「文化財や観光の地域資源の掘りおこしについて」の質問がありました。まず、 「文化財関連の説明板の設置状況や管理状況、総点検の必要など」について質 問があり、約500基設置されている説明板の管理状況をお答えするとともに、 総点検を行い、説明板の適正な管理に努めてまいりたい旨、答弁いたしました。 また、「看板類の管理に小田原ガイド協会の協力を得るべき」との質問があり、 小田原ガイド協会からは、ガイドの際に気づいた点などについて情報提供をい ただいているが、今後も随時情報交換しながら、観光や文化財の看板類の維持 管理に努めてまいりたい旨、答弁いたしました。以上で、文化部関連の「市議

会6月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

青少年課長…資料の8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。子ども青少年部 関係の一般質問では、大川議員、木村議員の2人から質問がございました。大 川議員からは「体験学習における成果について」質問があり、答弁といたしま しては、開催後5年間で371人の参加者があったこと。子どもからは再度参 加したい。また保護者からは子供の成長を感じたとの声が寄せられている。他 方、地域を担う人材育成にも寄与している旨の答弁をいたしました。次に「体 験学習の方向性について」では、現在の事業手法を基本にしながら体験学習事 業の充実に努めていく旨答弁いたしました。続く「募集人員について」につき ましては、通常、運営的に限界であること、体験学習事業としては、ほぼすべ ての市内小学校で一定の学年が全員参加型宿泊体験学習を行っていること。そ れ以外にも参加希望者型宿泊体験学習を行っている旨を答弁いたしました。最 後に「オーシャンクルーズをやめた理由について」では、一部の子どもたちし か参加できないこと、参加者にはそれなりの費用負担をお願いしなければなら ないこと、また市の財政的な面の問題があったことなどを答弁いたしました。 木村議員からは「青少年問題にかかる、青少年関連団体との関連について」質 問がありました。答弁といたしましては、市を事務局とし青少年問題協議会、 青少年育成推進員協議会、青少年育成会など様々な団体が市少年問題に取り組 んでいる旨答弁いたしました。次に「各団体と市との協働化とその取り組みに ついて」では、市と各団体がお互いに連携協力し取組んでいる旨答弁いたしま した。続く「育成活動等を通じての課題について」では、様々な個性を持った 青少年に対し、信頼関係をつなぐことの困難さとその課題解決に向けて、団体 と連携し研修会等を実施している旨答弁いたしました。以上が子ども青少年部 関係6月定例議会での質疑概要でございます。以上でございます。

(質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、子ども青少年部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(子ども青少年部職員 退席)

(5)報告事項(2)復興派遣に関する文化庁長官表彰に係る小田原市及び派遣職員に対す る感謝状授与について (文化財課) 文化財課長…それでは私から、「復興派遣に関する文化庁長官表彰に係る小田原市及び派遣 職員に対する感謝状授与について」ご説明申し上げます。資料3をご覧いただ きたいと存じます。文化庁では、東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財発掘調 査を迅速に進めるため、全国の地方公共団体等から専門職員を被災地に派遣し ておりますが、この度、平成26年度に派遣された職員並びにその職員を派遣 した地方公共団体等に対し、平成27年6月17日に文化庁長官から感謝状が 贈呈されたものでございます。小田原市といたしましては、昨年度に引き続き、 2回目の受賞となります。授与される職員は、文化部文化財課埋蔵文化財係の 土屋健作主任で、平成26年7月1日から9月30日までの3箇月間、被災地 であります岩手県宮古市の教育委員会に派遣され、埋蔵文化財すなわち遺跡の 保護や発掘調査業務に携わってまいりました。復興派遣は、文化庁としても大 変重要視しているものでございまして、昨年度は73団体、94名が表彰され ましたが、この度も67団体、83名と多くの団体及び派遣対象者が表彰され ることになったものです。小田原市では、平成25年度に史跡整備係の土屋了 介主事を、平成26年度に今回受賞された土屋健作主任を宮古市に派遣してお ります。さらに今年度、平成27年度も埋蔵文化財係渡邉千尋主任を派遣して おりまして、すでに7月1日から9月30日までを期間ということで、被災地 における発掘調査等の業務に従事しているところでございます。私からの報告 は、以上です。

(質疑・意見等なし)

(6)日程第1 議案第25号 江戸城石垣石丁場跡(早川石丁場群関白沢支群)の意見具 申について (文化財課)

提案理由説明…教育長、文化財課長

- 栢沼教育長…それでは、議案第25号「江戸城石垣石丁場跡(早川石丁場群関白沢支群)の 意見具申について」を説明申し上げます。これは、江戸城石垣石丁場跡である 早川石丁場群関白沢支群を国指定史跡とするため、文化庁に意見具申するもの でございます。細部につきましては、所管からご説明申し上げます。
- 文化財課長…それでは、私から、議案第25号「江戸城石垣石丁場跡(早川石丁場群関白沢 支群)の意見具申について」細部説明させていただきます。議案の資料1ページをご覧ください。去る7月10日に開催されました小田原市文化財保護委員会での審議結果を受けた答申書でございます。「江戸城石垣石丁場跡(早川石丁場群関白沢支群)について、国指定史跡として長く保存・活用されるべきものと思料される旨、意見具申するのが妥当である。」として、7月16日付で答申を受けましたので、本教育委員会におきまして議決を求めるものでござい

ます。意見具申という言葉が聞き慣れませんので、ここで簡単にご説明させて いただきます。国が史跡を国で指定する場合、文化財保護法第109条におき まして定められておりまして、文部科学大臣は、記念物の内、重要なものを史 跡、名勝または天然記念物に指定することができるということになっているわ けです。しかし、遺跡というものは全国に散っているわけでございまして、こ の指定にあたりまして、基礎的な準備作業が必要となります。その中で、例え ば土地の所有者の把握でありますとか、いろいろな計画や調整でありますとか、 それから指定されました後の保存されていくための管理についての考え方の取 りまとめ、こういったことは地元の地方公共団体が進めていくということが望 ましいこととされております。その準備が整ったところで、地方公共団体から 意見具申をするというような流れになっているわけです。それでは、説明に戻 らせていただきます。2ページの資料をご覧ください。まず、1の概要でござ いますが、指定等の対象の種別は「史跡」、名称につきましては、江戸城の石 垣を採掘していた跡ということで、江戸城石垣石丁場跡としております。所在 地は、小田原市早川1384番1ほか133筆、面積は333,754.99 m²を対象としております。ただ、これには、この土地をお持ちの方の同意が必 要でございますので、地権者の方と交渉をまだ進めている状態でございます。 現在のところ、同意をいただくことができている箇所は、早川1384番1の ほかに76筆、面積にいたしますと、24万2367㎡という状況でございま す。2の経緯でございますけれども、平成17年度に実施されました広域農道 小田原湯河原線、現在これは市に移管されておりまして、市道2390になり ますけれども、この工事に伴います発掘調査や、平成19年度以降実施されま した小田原市教育委員会による分布調査、平成25年度の詳細測量調査等、こ れまで一連の調査を実施いたしまして、平成26年度に分布調査報告書を刊行 しているところでございます。3の意見具申する理由のところをご覧ください。 これらの調査によりまして、早川石丁場群関白沢支群につきましては、江戸城 修築のための石垣を切り出した石丁場の痕跡である矢穴、矢穴というのは大き な石を割るために四角い穴が一列に並んで彫り込まれているもの、及び刻印、 刻印はいろいろ抽象的な記号を石に彫りつけているもの、これらを有する石材 のほか、石材を運ぶための石曳道が検出されるなど、石材の切り出し作業等、 石丁場における一連の作業工程を観察できる良好な資料が多く遺存しているこ とが明らかとなりました。これにより、本石丁場群が国史跡として長く保存・ 活用されるべき遺跡との評価が与えられるに至ったため、文化庁・神奈川県と 協議を行い、今年度の国史跡指定に向けた意見具申の提出を行うこととなった ものです。以上のことから、石材の集中する周辺地形を含めた区域については、 国史跡として長く保存・活用されるべきものと思料されるため、文部科学大臣 に対して意見を具申するものでございます。 3ページをご覧いただきますよう お願いいたします。史跡指定予定の範囲を示した図面でございまして、市内早

川のうち、箱根町に近い地域、史跡石垣山、通称石垣山一夜城と呼んでおりま すが、この南西側斜面の東西約1,300m、南北約170mの範囲でござい ます。4ページ及び5ページをご覧いただきますようお願いいたします。4ペ ージの1及び2の写真につきましては、石材が特に集中している箇所の状況で ございます。また、5ページの写真では、石材を加工する際に石を割るために 施された矢穴や、石工集団が何らかの目的で石材に刻んだ刻印を確認すること ができます。資料説明につきましては以上でございますが、最後に今後の予定 についてご説明させていただきます。国史跡指定のための意見具申書を平成2 7年7月、すなわち今月の末までに神奈川県を通じまして文化庁へ提出いたし まして、文部科学大臣から文化審議会に諮問ということになります。その後、 文化審議会から文部科学大臣に答申がなされますと、官報告示され、正式に国 の史跡に指定される予定になります。なお、史跡指定を受けました場合には、 平成28年度以降、石丁場に関するシンポジウムの開催、保存・活用のための 保存管理計画のほか、整備のための基本設計・実施設計等の策定を行っていく 予定でございます。また、史跡指定に関連いたしまして、文化財保護法により、 所有者による管理が適当と認められる場合を除き、原則として、指定と同時に 地方公共団体等を管理団体として指定することになっております。これは、小 田原城も石垣山もそうなのですが、史跡の保存を行っていくために、管理団体 に指定されることになるのです。通常の場合は、地元の地方公共団体が指定を 受けることになります。この当該文化財は、本市が管理団体として保存のため の管理及び復旧を行うことが、当該文化財を適正管理していく上で必要である と考えられるため、管理団体指定に係る意見具申書についても併せて提出させ ていただくということになっております。以上のように、市の文化財を指定し ていくこととはだいぶ異なった流れではございますが、その中において、国の 指定に向けた意見具申が妥当であろうとの議決をお諮りするものでございます。 以上、江戸城石垣石丁場跡早川石丁場群関白沢支群の意見具申についての説明 を終わります。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

(質 疑)

萩原委員…質問させてください。すべての土地の所有者の方に、了解を得ているわけでは ないということでしたが、指定される前に、すべてその所有者に了解を得ると いう段取りなのでしょうか。

文化財課長…叶いますならば、この指定したいとする対象の範囲について、すべて同意をいただけることが望ましいのですが、やはり文化財保護法に基づく権利の制限がある程度入ってきます。そういったことがございますので、ご同意いただけな

いという方も、今後出る見込みというように考えております。時間ぎりぎりまで、ご理解いただける方を一軒でも多く増やせるように努力してまいりたいと 思います。

萩原委員…ということは、同意をいただかなくても、指定はできるということなのですね。 文化財課長…実は、法律上は同意をいただかなくても指定ができるようにはなっているのです。非常に開発が急激に進んでいて、何としても止めたいという場合に、地権者の同意がなくても、指定ができるようにしてあるのです。しかし、やはり冷静なやり取りの中で指定をしていこうとする時に、こういうような条件で、こういう規制が出てくるであるとか、今後、こういうようなことにしていきたいみたいなお話について御理解いただきた上で、ご同意をきちんといただけるのが望ましいことにされています。このようなことから、法律にきちんと定められているわけではないのですが、ご同意いただくことが前提とされています。

吉田委員…今、同意をいただくのが前提ということは、同意が得られなかったところについては、指定から外すというようなこともあるということでしょうか。

文化財課長…そうですね。今回、ご同意をいただけないところについては、指定を見送ることになります。ただ、指定するに値する場所であるとの認識を持っておりますので、今後、いずれかの機会にお気持ちが変わられるとか、史跡の保全についてご理解いただけた場合は、追加の指定ということができますので、そのような形で史跡の保全をより万全なものにしていきたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…それでは、以上で文化部等が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化部職員等 退席)

(7)協議事項(1)平成28年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について (教育指導課

教育指導課長…それでは、協議事項(1)「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について」ご説明申し上げます。前回の23日の臨時会におきまし

て、8種目についてご協議をいただきました。本日は、残りの7種目についてご協議をいただきます。具体的には、音楽(一般)、音楽(器楽合奏)、美術、保健体育、技術・家庭(技術分野)、同じく技術・家庭(家庭分野)、英語の7種目についてご協議いただき、候補を2社ないし3社に絞り込んでいただきたいと存じます。そして、次回、8月4日に開かれます臨時会におきまして、採択をしていただくことになります。各委員の皆様におかれましては、神奈川県教育委員会が作成しました「平成28年度使用中学校教科用図書選定に係る調査研究資料」と小田原市教科用図書採択検討部会の調査員が作成しました「平成28年度使用中学校教科用図書調査研究報告」をすでにお読みいただいておりますが、あわせまして、委員の皆様ご独自の調査研究結果をもとにご協議をいただきまして、小田原市の生徒にとって、最もふさわしい教科書を選んでいただきまして、小田原市の生徒にとって、最もふさわしい教科書を選んでいただくことになりますので、よろしくお願いいたします。前回同様、「小田原市教科用図書採択検討部会の意見」として、過日行われました部会で出された意見を資料としてつけさせていただきますので、ご参考にしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

和田委員長…では、これから始めたいと思います。前回同様に、最初に観点を挙げてもらって、あまりそれの枠にとらわれずに、皆さん方からご意見をいただき、8月4日の採択に向けての準備をする。こういうことで、進めていきたいと思います。

①種目 音楽(一般)

- 和田委員長…それでは、音楽(一般)から始めます。音楽科の教科書は、教育出版と教育芸術社の2社です。協議の観点としていくつかお願いいたします。
- 栢沼教育長…音楽(一般)の教科書採択における内容選択の観点として、4つほど挙げさせていただきます。1点目は、学習指導要領における改善事項、言語活動、伝統や文化に関する教育、体験活動等の充実が図られているか。2点目として、社会的状況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を持って学習できるよう配慮されているか。3点目として、他教科との関連は、必要に応じて取り上げられているか。4点目として、音楽文化についての理解を深める学習内容が充実しているかなどが挙げられます。
- 和田委員長…それでは、皆さんからご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。今回、 2社ですから、あまり絞り込みというまでは、必要ないと思います。ご意見は たくさんいただければ、ありがたいです。
- 萩原委員…まず、教育出版から良いと思ったところを挙げますと、音楽療法を教育活動の中に紹介をしているのは、初めてかなと思います。小田原でも、アウトリーチをやっています。そのあたりも詳しく載っているというのが良いと思いました。また、インターネットの配信等についての知的財産や音楽の著作権について、

生徒にわかりやすく説明していると感じました。

- 吉田委員…教育出版ですが、1年と2・3年の下の巻頭で、若手の音楽家を紹介するものがあり、2・3年の方では、宮本亜門とか比較的マスコミにも露出が高い人たちが紹介されています。そして、2・3年の上では、津軽三味線の奏者で、比較的若く新進という感じで、芸術性が高いのだけれどポピュラーな感じも得られるような人が紹介されています。生徒が皆、共感を得て、音楽に親しみ、勉強だけれども楽しみだなというような入り方ができる工夫があり、現代文化の紹介として音楽の分野から扱っているというところが良いと思いました。また、教育出版ですが、2・3年の下で、各地域の名物や名勝のキャッチコピーを書くとか、考えて、歌詞を作って、CMソングを作るというような活動があって、大変面白いと思いました。教育芸術社の方でも、「レッツ クリエイト」というところで、野菜の名前をリズムにして、サラダを作る曲とサラダを食べる曲を作ろうというようなことで、日常の言葉を音楽と結びつけるというようなことを扱っていて、作曲というとハードルが高いような気がするのですが、普段の言葉のリズムを音楽にしていくという、とても入りやすい作曲への結びつきがされていると感じました。
- 栢沼教育長…言語活動あるいは伝統文化に関して、また体験活動の視点からみてみますと、教育出版、教育芸術社の両社とも、言語や伝統文化に関しては、それぞれ充実しており、あまり差がないと感じます。ただ、体験活動については、教育出版が「こきりこ節」をこきりこを打ちながら歌う体験、能あるいは歌舞伎、和太鼓等、体験活動を大変充実させているという点で良いと思いました。あと、他教科との関連で眺めてみましたところ、教育出版では、美術科との関連性を持たせ、教育芸術社では、国語科あるいは社会科との関連を持たせており、多少、教育芸術社の方が他教科との関連については、適切に取り上げられていたと思いました。音楽文化に関することは、2社ともに内容が充実しておりまして、この観点では、甲乙つけ難いという感じがしました。
- 山口委員…教育芸術社の教科書を見ていくと、目次と本文の曲名の上、全部に目標が書かれています。ページをめくるごとに、その曲をやる時の目標が書かれているのは、目次をいちいち見なくても良いので、良かったなと思いました。やはり教育芸術社で、今まで全然意識したことがなかったのですが、有名な曲で、ビバルディ「四季」やシューベルト「魔王」が作られた時の日本は、どういう時代だったかというのが出ていたのです。両方とも江戸時代なのです。二人とも昔の人だとはわかっていたのですが、江戸時代という意識は全然なかったので、こういう時の人なのだなあと改めて感じ、だから何かということはあるのですが、良かったなと思いました。
- 和田委員長…両社ともとても優れた教科書だと思いました。違いをしいて言うならば、教育 出版では、「感じたことをメモしよう」、「伝えてみよう」、「聞き取ってみよう」 という問いかけになっていました。教育芸術社では、「考えてみましょう」、

「話し合いましょう」という問いかけが随所に出てきます。この言葉の違いが、編集の特徴に表れるのではないのかなと思いました。それから、両社ともですが、日本に住みながら、日常あまり接することの少ない日本の伝統文化や楽器、暮らしの中から育まれたお祭りや芸能に関しても、写真や文章で説明によって、生徒がわかりやすく、興味を持てるように紹介されていると思いました。あと、教育出版の方は、皆さんがおっしゃっていたように、それぞれの巻頭にそれぞれ活躍した人たちが登場し、音楽を通して人と社会とどう関わってきたか、人間として何を大切にして生きていくかということがつづられているのです。これは、音楽を通して、その人たちがどういう人生を歩んできたかということを学べる機会でもあると思いました。それから、教育芸術社の方で、突出した特徴としては、教科書全般で、基本的に学ぶ事項からさらに一歩深く踏み込んだ細部にわたり、生徒の好奇心を引き出すような説明が多くされているところです。そのように感じました。

それでは、音楽(一般)に関しては2社ですので、8月4日の採択の時に、 またさらに深めていただければ良いのではないかと思います。

(異議なし・全員賛成)

②種目 音楽(器楽合奏)

- 和田委員長…それでは、次に音楽(器楽合奏)に移ります。音楽科の教科書は、教育出版、 教育芸術社の2社の教科書です。協議の観点として、いくつかお願いいたしま す。
- 栢沼教育長…それでは、音楽(器楽合奏)の教育採択における内容、選択の観点として、4 つほど挙げさせていただきます。1点目は、学習指導要領における改善事項、言語活動、伝統や文化に関する教育、体験活動等の充実が図られているか。2 点目として、既習内容を定着させるため、繰り返し学習させる内容は充実しているか。3点目として、生徒の理解や習熟の程度に応じた発展的な学習の内容の取り扱いが適切であるか。4点目として、音楽文化についての理解を深める学習内容が充実しているか。以上4点が挙げられます。
- 和田委員長…それでは、皆さんからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。 吉田 委員…どちらとも、とてもわかりやすく示されていると感じました。教育出版では、 リコーダーの指使いが丁寧に示されていて、掲載の仕方が繰り返し学習に適していると感じました。あと、ギターのコード表等もあり、ギターに親しむようなことができそうな教科書になっていると思いました。教育芸術社の方は、リコーダーの演奏法のところ等に、Q&Aやコラムがついていて、興味を持ちな

がら、演奏を学ぶことができる工夫がされており、大変わかりやすい導入がされているという感じを持ちました。

- 萩原委員…音楽文化についての理解を深める学習内容についてのところで、教育出版では、 和楽器の奏法や歴史等の伝統文化の理解を深める内容だと感じます。教育芸術 社では、和楽器の奏法だけではなく、姿勢や礼儀等、日本の伝統文化を重んじ ている記述が多くあります。様々な楽器の伝来ルートや歴史、種類、他の楽器 との比較等も掲載されていました。
- 和田委員長…器楽の方も、両社とも、学ぶことの機会が多いリコーダー、ギターについて、また、日本の伝統楽器も音楽の楽器について、懇切丁寧に奏法の説明、楽器の仕組み、特徴の説明がされていると思いました。比較する意味で、タンキングという息を出すところに興味を持って見させていただきました。それをみると、両社の教科書作りの特徴が表れていると感じました。どうしてかというと、教育芸術社の方は、音楽(一般)の教科書にも同じように通ずるものがあるのですが、事前に細かく丁寧に説明をしている感じがしました。音楽の専門家に言わせると、子どもたちにそこまでそれができるかなというような意見を耳にしたことがあります。本来、こうあった方が良いのではないかということが提示されているところで、音楽の深さが表れているのかなという感じがしました。一方、教育出版は、どちらかというと、細かい指示はあまりないのです。実際に体験してみようみたいな姿勢が受け取れます。このあたりが、2社の指導法の違いなのかなと思いました。
- 栢沼教育長…特に、学習指導要領の改善事項、言語、伝統文化、体験活動で、眺めてみますと、教育出版は、伝統文化に関して、筝、三味線、太鼓、尺八等、和楽器の奏法について、わかりやすく写真も載せられておりますし、解説もあるということで、大変充実していると思います。教育芸術社も、和楽器では、「楽器を知ろう」というコーナーを設けて、奏法だけでなく、各楽器の伝来ルートあるいは歴史、種類、他の楽器との比較等も掲載されていて、充実していると感じました。
- 和田委員長…他にありますか。特別になければ、こちら2社ですので、今日は協議ということですから、次に各社の良い部分を確認して、8月4日に採択の決定をしたいと思います。

(異議なし・全員賛成)

③種目 美術

和田委員長…それでは、次に美術の教科書についての検討に移ります。美術は、開隆堂、光

村図書出版、日本文教出版の3社です。では、協議の観点について、教育長から提示をお願いいたします。

栢沼教育長…美術の教科書選定の観点として、まず1点目は、教科の目標をふまえているか。 2点目として、表現や鑑賞等の作品が、生徒の関心や親しみのもてる作品を適 切に取り上げられているか。3点目として、生徒の理解や習熟の程度に応じた 発展的な学習内容の取り扱いは適切かどうか。以上3点が挙げられます。

和田委員長…それでは、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

- 吉田委員…どの教科書もとても綺麗で、見て楽しい作りになっていましたけれども、開隆堂は、最初に見開きページがたくさんあって、楽しく学びに入っていける工夫があるように感じました。また、芸術作品を生活と結びつけて表して、生活の中に美術があるのだという視点が多く盛り込まれているなという感じを受けました。また、作品や教科書全体が明るい色彩で、美術は楽しいなという気持ちで学べそうという印象を受けました。また、美術を通じて、社会や人を感じることができるような内容になっているようでした。それから、光村図書出版は、「美術ってなんだろう」というところで、子ども時代からの表現活動、そして生活の中の文化を通じて、美術と生徒自身がつながっているというところを感じさせるような構成になっていたと思います。そして、日本文教出版は、小学校の図画工作とのつながりからしっかりと掴んでいて、美術の基礎や基本をもとにして、それからまた発展して作品を通じて、感じたり、考えたりできるように構成されていると私は読み取りました。
- 萩原委員…3社とも、教科の目標を踏まえた内容となっていると思います。美術における 基礎、基本技法等が習得できるように工夫されているなと思いました。特に、 開隆堂では、表現することの意義に着目して、作者が作品に込めたメッセージ 等を多く載せています。例えば授業で絵を描いたとしましょう。作品が上手下 手ということではなくて、自己表現はどんなものも素晴らしいと美術の先生に 伝えていただきたいです。そういう意味でも作者の思いを語る教科書は良いと 思います。そういう意味で、開隆堂が良いと思いました。それから、光村図書 出版の表紙に、彫刻家の三沢厚彦さんの作品が載っていて、本書の中でも、結 構多くのページに採用しています。三沢さんのアトリエは湘南にあるものです から、近くにいるアーティストという意味で、動物の大きな彫刻がもしかした ら子どもたちが見られるのではないかと、そのような夢も抱いていたので、そ こが良いと思いました。
- 栢沼教育長…開隆堂ですが、非常に良いと思ったのが、表現と鑑賞の一体化が図られている 点で、非常に特徴がある教科書だと思います。学習指導要領に従った内容がし っかりと組み込まれていて、その中で、「原寸ギャラリー」、「比べてみよう」、 「美しさの交流」等は、まさに表現と鑑賞の一体化を図っている点が評価でき るところです。また、導入、展開、まとめという流れの中で、最初に鑑賞し、 その後、表現をし、そしてまた鑑賞というような形での構成、これは、子ども

たちが意欲的に表現活動を行う、そういったことを大切にしているなと思いますし、興味、関心、親しみの持てる美術作品が適切に取り上げられている点が良いと思いました。光村図書出版については、先程もご意見出ましたが、日常生活に取り入れられている美術というものが非常に多く取り上げられていました。その中でも、生徒自身が作り出す喜びを味わえるような内容となっております。また、日本文教出版では、表現と鑑賞との関連を考慮して、参照のマークを設けて、一体化できるように工夫しています。また、作例が大変豊富で、学習のプロセスがわかりやすく、参考にしやすい。特に、浮世絵は原寸大で、情操教育の観点からも良いと感じました。

- 山口委員…どれも、やはり見ていて楽しいです。私は、美術が苦手なので、結局、何かを作ろうと思っても、何から作っていいかわからないし、でも、見て、これはすごいな、素晴らしいなと思える機会がたくさんある方が良いなと感じました。 開隆堂の「原寸大ギャラリー」は、近づかないと見えないような技法がすごく 細かく書かれて、説明があって、なるほどとすごく感銘を受けました。光村図書出版の原寸大は、作ったものを陰影がクリアに出ていて、非常に迫力がありました。日本文教出版は、先程、教育長がおっしゃった浮世絵ですが、あそこの部分だけ、紙を和紙に変えているのです。見開きが浮世絵を出していて、これはものすごく良いなと思いました。日本文教出版は、文化財の保存と修復というテーマのページがあったのです。今まで美術というと、自分で書くとか作るとか、鑑賞するとかばかりだったのですが、文化財の保存や修復も確かに美術といえば美術だなということを感じたので、これから、こういうことにも目を向けていかないといけないかなと思いました。教科書のサイズ、横幅が少し大きくなってしまうということがあるのですが、その問題だけかなと感じました。
- 和田委員長…開隆堂は、皆さんから非常に評価が高いようなのですけれど、私は、日本文教 出版で、「ゴッホの種をまく人、アルルのはね橋、自画像等、美しいものに出 会った時、何か感じることで、新しい自分に出会うきっかけというようなことで、新たな美しさや自分と出会い、心の世界を豊かに広げましょう」と提示しています。これは、すごく良い表現だと感じました。さらに、「感じる心に訴えかけてくる」というのは、美術の最大の特徴だと思うのです。日本文教出版の冒頭ページにある、出会って広げようというスローガンが、美術を学ぶ目的であると、非常にはっきり提示されていて、良かったと思いました。感じる心の大切さや思いを伝える大切さにとどまらずに、さらに自分と出会い、心の世界を豊かに広げようと提示し、一歩踏み込んだ表現である。このあたりは、私は感動をもって読ませてもらいました。デザインと工芸のところでも、デザイナーとの対談を取り上げています。仕事としている人が出て、語っているのは、非常に良かったと思いました。

一通り、皆さんからご意見をいただきましたが、割れましたね。手元で皆さ

んのご意見をカウントさせていただいているのですが、2社に絞るか、3社の まま残すかというところです。他にいかがでしょうか。開隆堂は、皆さんから 評価されているところは動かしがたい状況です。あと、光村図書出版と日本文 教出版は割れた感じがします。3社を残すということでよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…美術については、8月4日に開隆堂、光村図書出版、日本文教出版の3社を採択の候補にするということにしたいと思います。

4)種目 保健体育

- 和田委員長…それでは、続きまして、保健体育の教科書の検討に移りたいと思います。保健 体育は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいの4社です。で は、いくつか協議の観点について、提示をお願いいたします。
- 栢沼教育長…それでは、保健体育の教科書選定の観点といたしまして、1点目は、学習指導要領における改善事項の充実は図られているか。2点目として、社会的な状況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を持って学習できるよう配慮されているか。3点目として、生徒自ら課題を設定し、解決に向けて取り組み、その過程を振り返る学習により、問題解決の能力を育成することに適した内容になっているか。以上3点が挙げられます。
- 和田委員長…それでは、皆さんからご意見をいただきたいと思います。
- 吉田委員…今、教育長からお話があった課題、学習指導要領における改善事項の充実等、それから課題の解決や過程を振り返る学習というあたりですが、東京書籍は、「やってみよう」でチェック、話し合い、発表、提案という形で導入していて、主体的な学びができるのではないかと思いました。また、やはり東京書籍ですが、「考えてみよう」で、考察が進化し、そのようなプロセスを経て、学習の中で生徒自身が考えて、話し合ったり、発表したりするということができる内容がたくさんあったと感じました。そして、学研教育みらいも同様ですが、「ウォームアップ」で導入し、「エクササイズ」で確認、また「活用しよう」で進化させて、章のまとめで振り返りという流れをとてもしっかりと作られていて、生徒自身が考えたり、話し合ったり、発表したりというようなことができるようになっているということを感じました。
- 栢沼教育長…観点の3つめの自ら課題を設定し、いわゆる問題解決学習の力を育成するとい う点から、各社みてみますと、大修館書店には、各項目の冒頭に学習の動機づ

けとなる導入問題「クエスチョン」が設けられており、また、各項目の最後に項末問題「トライ」というものが入っています。過程で学習したことを振り返る、そういう仕組みになっている、まさに自ら考え、判断し、表現する力が身につくように工夫されているように思いました。自分の日常生活を振り返って、そして考えたことを行動化しやすくしている、そういった点で、構成が適切であり、評価できると思います。また、社会的な状況を反映した題材に関してですが、東京書籍と大修館書店が大変充実していると感じました。東京書籍では、生徒を取り巻く今日的な課題への対応ということで、防災、犯罪被害、情報教育、食育、キャリア教育といった今日的な課題が取り上げられています。大修館書店では、携帯電話、インターネット、あるいは性に関すること、これらが比較的多く取り上げられていて、生徒の興味関心を持たせる学習というのが工夫されていると感じました。あと、言語活動の充実においては、学研教育みらいには、学習した言葉を使う、体験談をもとに話し合う場面、人の意見をもとに話し合う時、いわゆる協働とか、教え合い、学び合い等の学習が設けられている点で、言語活動がうまく構成されている教科書だと思いました。

- 萩原委員…社会的な状況を反映した題材を取り上げているかというところで、私は、4社ともオリンピックについて、かなりのページを使って紹介をしているので、その差はないかなということで調べてみました。大日本図書は、オリンピック競技の種目についての移り変わり等がグラフになっていて、そういうところは詳しく載っていました。また、大修館書店についても、トップ見開き2ページで「オリンピック・パラリンピックがやってくる!」として、トップアスリートの写真がたくさん載っていました。そして、大会のオリンピック開催中には、停戦、戦争を止める、戦争を避けられる、そのようなものがオリンピックであるということも、ここには載っておりました。学研教育みらいには、オリンピックはどんなものなのか、何のためにするのかということが載っていました。さらに、4社の中では唯一、オリンピック憲章が載っている教科書でした。オリンピックというのは、スポーツを通じて、文化と教育を融合させるということをオリンピック憲章で謳っていますので、伝えたいところでもあります。
- 山口委員…私が見て、印象に残ったのは、学研教育みらいの口絵のところで、食事について書かれてあるところです。食事のことは、どの会社のものにも書かれていますが、トップアスリートやサッカー選手等の食事ではなく、中学校生活で必要な食事の取り方が書いてあり、集中力を上げたい時に今こういうメニュー、疲労回復の時はこういうメニューというように、実際の中学生たちが興味を持って見られるのかなということを感じました。また、口絵にスポーツをやっている写真だけではなく、保健体育に関する博物館や史跡等の写真がでているのです。横浜の水道発祥の地の史跡があったということ、そういうものがこのようなところにあるのだというのも初めて感じました。あと、小田原市は神奈川県の中でも、脳血管障害の死亡率がずっとワースト1なのです。どうにかして脳

血管障害を減らさなければいけないと今、市と協力してやっているところなのですが、仕事柄どうしても、保健のところで、塩分の取り過ぎが高血圧を招き、それで心疾患と脳卒中になってくるのだということをどこまで書いてくれているか、実際、授業ではそれが取り上げられるとは思わないのですが、書いてある教科書があるかなと見ていたら、学研教育みらいが「塩分の取り過ぎがストレスや高血圧を生んで、それが心疾患と脳卒中になります」と一番細かく書いていました。東京書籍にも載ってはいるのですが、図の中に「塩分とか、高脂肪の食事や運動不足が肥満と高血圧を生む」と書いてありました。親に何か言ってもなかなか治せないので、子どもの時代から塩分の取り過ぎは良くないということを学習させて、親にこの食事辛いよと言ってもらえるような社会にしたいという思いが今あるので、そのあたりを学研教育みらいが取り上げてくれていたのがうれしいと感じました。

和田委員長…体育といえば、やはり今話題性があるのは、オリンピックだと思います。これ については各社とも充実して提示されていたと思います。先程、教育長の話の 中にもありましたが、問題解決を図るという点では、大修館書店のプロセス、 繰り返すことになると思いますが、導入として「クエスチョン」が提示され、 課題として「トライ」が設けられている流れというものは、わかりやすいスト ーリーになっていると思います。他にも、いわゆる食物アレルギーのアレルゲ ン、これは学校現場では必ず必要なことですし、それから最近の暑さからいっ て、熱中症の対応が軽度、中度、重症と3つに分けて対応の仕方が説明されて います。さらに危険ドラックについても取り上げられています。こういう点で、 大修館書店は評価できると思いました。東京書籍については、他の委員の方々 もおっしゃっていましたが、スポーツというと選手に視線がいきがちですが、 それを支えている人たちがいて、ここに登場しています。よい多くの子どもた ちにとって、自分にもそのような職業選択があるのかなという希望、夢が共有 できるのではないかと思いました。それから最後のところで、運動やスポーツ と食事というところへつないでいったところの工夫が、東京書籍は評価できる とおもいました。

他にありますでしょうか。これも割れました。割れるということは、その4社とも、本当に拮抗しているということだと思いますので、どうしましょう。私の手元でのカウントによると、学研教育みらいと東京書籍、大修館書店が同じです。判断に困るところですね。皆さんからご意見をいただいたわけですから、カウントに従って数でいくと、学研教育みらいと大修館書店と東京書籍ということになります。3社ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…それでは、保健体育については、今申し上げた学研教育みらい、大修館書店、 東京書籍の3社を採択の候補にするということにしたいと思います。

⑤種目 技術·家庭(技術分野)

- 和田委員長…それでは、次に技術・家庭(技術分野)になります。技術の教科書は、東京書籍、教育図書、開隆堂の3社になります。では、いくつか協議の観点について、 提示をお願いいたします。
- 栢沼教育長…技術の教科書選定の観点として、まず1点目は、学習指導要領における改善事項である言語活動や体験活動等の充実は図られているか。2点目として、社会的な状況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を持って学習できるよう配慮されているか。3点目として、授業や実習での活用のしやすさ、見やすさ、以上3点が挙げられます。
- 和田委員長…それでは、委員の方々からのご意見をいただきたいと思います。皆さん、手元 の資料があちらこちらに飛びますからね。整理しながら、よろしいでしょうか。
- 萩原委員…東京書籍の良いところは、第1編から4編まであって、最終ページに学習のまとめが詳しく載っていますので、振り返りに便利です。また、「技術の巧」というコラムがあり、職人たちの紹介がされています。例えば、絶対に緩まないネジをつくった人や、牡蠣の養殖をされている漁師たちがNPO活動で山に植林しているなど。なぜそれをやるのかという解説が詳しく載っています。植林することで、土が川へ流れ出すのを止めることで、川がきれいになる。その川から水産物の栄養を海へと流すという取組み。小田原でも同じ環境と行動をされている団体もありますので、生徒たちも想像できると思います。
- 和田委員長…3社とも、まず学習に入る前に、ガイダンスとか、序章というところで、4分野についてのつながりをとてもわかりやすく説明しているのです。これはこれから学ぼうというものに対しては、とてもわかりやすい解説だったと思います。それから、共通していることとして、情報分野で、情報セキュリティと情報モラルについて取り上げています。これは、情報化社会に暮らす私たち、また子どもたちにとって、とても大切なことであると思いました。正直、各社の差を見つけることが難しいと感じました。強いて言うならば、東京書籍と開隆堂では、学習項目ごとに目標がきちんと明示されていて、「考えてみよう」、「話し合ってみよう」等、具体的に学習内容がわかるように工夫されており、さらにページごとに「ひと口」、「豆知識」提示されています。これは、学びの幅を広げる工夫になっていると思いました。技術では、基礎技能がとても大事になるわけです。これが、東京書籍の場合は、実習に入る前にまとめて編集されています。教育図書の場合は、製作項目ごとに提示されています。どちらの方が使

いやすいかは、それぞれだと思いますが、どちらが良いとは一概に言えないと受け止めました。ということは、私の中では、皆が良いなという感じがしました。

- 栢沼教育長…各社それぞれ良いところがたくさん出ている構成になっていると思いますが、 東京書籍の場合は、子どもの気づきや学びのきっかけを生み出す構成が特徴だ と思います。また、教育図書の方は、全体的にすっきりとした、わかりやすい レイアウトであり、特に実習例では、写真が大きく豊富に取り上げられていて、 イラスト入り説明図版等、大変理解しやすいです。言うならば、ものづくりが 系統立てて構成されている教科書と思いました。開隆堂については、特に社会 的状況の反映というところで眺めてみますと、情報セキュリティ、情報モラル の学習が重視され、実際の生活での問題が多く取り上げられている点を評価で きると思いました。あと、東京書籍では、体験的な学習活動いう点で、先程、 委員長もおっしゃいましたが、巻末に「防災手帳」というものが載っていまし て、これは貴重かなと思いました。
- 吉田委員…本当にものづくりの楽しさが伝わる教科書ばかりなのですが、東京書籍の場合、技術のプラス面、マイナス面を考えて、自分なりの判断をするとか、生徒が技術を学ぶということを将来につなげるような意味づけがはっきりと感じられました。また、開隆堂は、私としては、コラムがとても読みやすく、基礎をしっかりと抑えたり、振り返りをうながしたりという意味で、コラムが活きているという印象を受けました。
- 和田委員長…皆さんのご意見では、東京書籍は評価が高いです。教育図書と開隆堂は、拮抗 している状態です。開隆堂の方が少し評価は高いですね。特別にご意見がなけ れば、評価の高い方から申し上げると、東京書籍、開隆堂となりますが、いか がでしょうか。よろしいですか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…それでは、東京書籍、開隆堂の2社を8月4日の採択の候補にするということにしたいと思います。

⑥種目 技術·家庭(家庭分野)

- 和田委員長…続きまして、技術・家庭(家庭分野)に移ります。家庭の教科書は、東京書籍、 教育図書、開隆堂の3社です。では、いくつか協議の観点について、提示をお 願いいたします。
- 栢沼教育長…家庭の教科書選定の観点としては、技術科と同じ観点で出させていただいてい

ます。1点目は、学習指導要領における改善事項である言語活動あるいは体験活動等の充実、伝統文化に関する内容が充実しているか。2点目として、社会的状況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を持って学習できるよう配慮されているか。3点目として、授業や実習での活用のしやすさ、見やすさ、以上3点が挙げられると思います。

和田委員長…それでは、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

- 吉田委員…家庭分野ですが、東京書籍のロールプレイングがとても取り組みやすいように感じました。ロールプレイングは、設定によって、なかなか入り込めないものもあると思うのですが、中学生でも入りやすいようなロールプレイングの設定になっていると感じました。これを通じて、何か考える、少し発展させていくことができそうな気がします。教育図書もロールプレイングを提供しており、丁寧な事例をもとに、大変深められそうなロールプレイングだと感じました。開隆堂は、写真がとても効果的で、見やすく、とても使いやすそうな印象を受けました。
- 萩 原 委 員…東京書籍は、衣食住の生活と自立、家庭・地域との関わり、消費生活と環境に ついて幅広く言語活動の場が用意されていると思いました。食についても、写 真がとても豊富に使ってあり、生徒にとっては、基礎技能を身につけるのに、 とてもわかりやすくできているのではないかと思いました。伝統や文化につい ては、日本の郷土料理の紹介を詳しくして、また、和装、和服のことについて も、和服のたたみ方や着付け、浴衣の着付け等伝統文化の継承には、力を入れ ていかなければいけないかなと感じています。教育図書には、いろいろな調理 実習の例が載っていたのですが、最初におにぎりの作り方が書いてありました。 これも料理の最初には必要なのかなと思って、興味深く読みました。それから、 私が習った時と違うと思ったのですが、食品成分表の食品名のあとに、熱量や いろいろな成分が書かれている中で、廃棄率が最初に掲載されています。これ には、少し驚きました。今、エコ・クッキングというものが叫ばれていますの で、この食材を使うとどれくらいの廃棄率があるのかということが最初に書か れていたところが、なるほど、今の時代はこうなっているのかと感じたところ です。開隆堂についても、和服のこととか、衣類の縫製について、かなり詳し く書かれていました。洋服と和服の展開図が載っていました。また、そこには 各部位の名称等が書いてありました。例えば、身八つ口やお端折りのような和 服独特の表現は伝統文化の継承になると思います。
- 栢沼教育長…社会的状況を反映した題材という視点でみますと、東京書籍では、東日本大震 災について触れておりまして、特に非常食や防災リュック製作、あるいは地域 との関わり等、いわゆる防災の視点が意識された内容が大変充実していたと思 います。また、教育図書では、家庭内で起こる事故についてイラストを交えて 具体的に掲載されていたのが、良いと感じました。また、開隆堂については、 すべての章に、持続可能な社会をつくるという視点で環境の課題が扱われ、今

の暮らしから次世代へというグローバルな視点から作られているという点で、 非常に高く評価できると思っています。

和田委員長…教育長の話にもありましたが、東京書籍では、東日本大震災について、非常食 や防災リュック製作や防災に関する地域との関わり等が取り上げられており、 全体として防災という視点が強調されているというところで、こういう時代で すから、必要ではないかと思いました。ユネスコ無形文化遺産となった和食に ついても取り上げられていました。今や欧米ではとても人気のある和食ですか ら、これから若い人たちが海外へ行った時に、日本人としての誇りの一つにな るのではないかということで、良かったと思います。持続可能な社会を目指そ うというところで、循環型社会を推進する取り組みを提示しています。リデュ ースとリユースとリサイクルというのは一般的に言われていますが、それに加 えて、リフューズという不要なものを拒否するという視点が加えられていたの が良かったと思います。開隆堂では、持続可能な社会をつくるというのが、各 章の終わりに必ず載っています。これは、学習の目的が未来を見据えていると いうことをしっかり意識させている、そこのところが非常に良かったと思いま す。それから、探究で、男女共同参画社会を目指すということが取り上げられ ています。これも大切なことであると思いました。あと、ピアニストの辻井さ んの話として、小さい頃の家族のことや本心についての話が紹介されています。 これも学習が身近なものになるという工夫として良かったと思いました。

> 他になければ、今、私の手元でのカウントしているところでは、良いという 意見が多いところは、東京書籍と開隆堂となります。いかがでしょうか。それ では、家庭分野については、東京書籍と開隆堂が次回の採択候補でいきたいと 思います。

(異議なし・全員賛成)

⑦種目 英語

和田委員長…それでは、最後になりますが、英語に移ります。英語は、東京書籍、開隆堂、 学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版の6社の教科書があります。それ では、協議の観点について、提示をお願いいたします。

栢沼教育長…それでは、英語科の教科書採択における内容選択の観点として、4点ほど挙げさせていただきます。1点目として、コミュニケーション能力の基礎を養えるような話すこと・聞くこと・書くこと・読むことについての言語活動の適切さについて。2点目として、社会的状況を反映した題材が、文化や暮らし等国際理解を深めることにつながる内容の適切さ。3点目として、生徒の理解や習熟

の程度に応じた発展的な学習内容の取り上げ方の適切さ。4点目として、小学校における外国語活動との関連に留意した構成の適切さについてどうか。以上4点等が挙げられると思います。

- 和田委員長…それでは、皆さんのご意見を伺いたいと思います。英語は6社ですから、今回 の協議の中で、ある程度見通しを立てていかないといけないと思います。皆さ んからご意見をできるだけたくさんいただきたいと思います。
- 吉 田 委 員…たくさん英語の教科書を読ませていただきましたが、学校図書のアクティビテ ィが英語のコミュニケーションの基礎を作れそうな感じというように拝見しま した。題材も身近なものから段々広がっていき、最後に3年生になると、リベ ート的に意見を言うような構成になっており、少しずつ英語力がついていき、 会話の内容も深まっていくというような学年ごとの構成になっていると感じま した。教育出版ですが、学習課題がとてもわかりやすく示されています。また、 国際理解や福祉や環境等、テーマを明示的に示しながら、英語を学んでいくと いう、実際に内容的なものもしっかりと頭に入れながら、英語でそれを学んで いくという構成になっていると思いました。光村図書出版では、「CLIL (クリル)」ということが出ていて、私はあまり知らなくて調べてみましたが、 英語教育法としては注目されているものと書いてありました。1年生で家庭科、 2年生で歴史・地理、3年生で保健体育・公民・理科という各教科と関連づけ ながら英語を学ぶという、教科内容を題材に英語の学びを促進するような新し い手法が取り入れられているところが良かったです。他の教科との関連で英語 を使って学んでいく方法は、初めて見たものでした。これから英語で授業をす るように大学もなっていくということですから、中学時代からこのような経験 も良いのかなと思い、拝読しました。
- 栢沼教育長…小学校における外国語活動との関連というところを重視して見させていただきました。英語に親しみやすい仕掛けとして、各社どうかということですが、6社ともそれぞれ留意をされています。文字、アルファベットの学習というのは、中学校から本格的に始まるということですので、大変重要な部分であると感じます。そういう中で、開隆堂については、「アルファベット迷路」、あるいは「大文字小文字つなぎゲーム」、また、学校図書については、「発音を聞いて、綴りで探し、線で結びつける」といった生徒が楽しみながら、意欲を持って学べるよう構成されており、大変良いと思いました。特に、1年生が教科書を開いている時に、興味深く、楽しく学べる内容であるかどうか、あるいは色使いの工夫等もポイントですが、開隆堂、学校図書の2社については、その点十分工夫されていると感じました。特に、学校図書については、点字を扱う部分で、点字に触れて体験できるよう教科書が作られており、とても興味深く思いました。
- 萩原委員…国際理解を深めることにつながる内容として、開隆堂では3年でマザーテレサ の紹介をされています。1年では絵本のばばばあちゃんが英訳され、馴染みの

ある挿絵で取組みやすい内容だと思います。さらに、辞書の引き方の説明がとても丁寧にされていました。光村図書出版では、地球環境サミットでセヴァンスズキ、当時12歳の伝説のスピーチが紹介されています。環境問題につい英文で学べるのはとても良い教材だと思います。

和田委員長…英語を学ぶことは、もちろん、聞く・話す・読む・書くが基本ですが、この点 については、6社ほとんど同じように、きちんと学べるようになっていると感 じました。それから、伝統や文化についても、各社それぞれ取り上げており、 こちらも、どこが特別という差は感じませんでした。作りの中では開隆堂が、 巻末の付録に「英語でできるようになったことリスト」というものがあり、こ れは少し面白いなと思いました。これは、学年別で、しかも4月、9月、12 月、3月にチェックを入れるもので、年に4回もチェックを入れるというのは、 ゲーム感覚で良いのではないかと感じました。今の子どもたちには、年4回と いうのは良いのかなという感じもしました。あとは、小学校から中学校へ移る ところでの工夫が大事だと思いますが、教育長の話でもありましたけれども、 開隆堂の場合は、「アルファベット迷路」や「大文字小文字つなぎゲーム」と いったゲーム感覚で入っていけると思います。学校図書でも全く同じで、ゲー ム感覚で入っていけるような工夫がされていたと思います。東京書籍で、1年、 2年、3年の会話のところでは、道案内の勉強が3回繰り返しているのです。 今は外国から日本へ来る外国人が多いし、オリンピックを控え、道案内の機会 は誰にでも起こり得ることだと思い、また、生徒も興味を引くのではないかと 感じました。それから、プレゼンテーションのところでは、1年では比較的簡 単な説明になっていますが、学年が進むにつれて、内容が深まり、さらに「チ ャレンジ」というページが加わって、発展的な対応ができるようになっていま す。これは面白いと思いました。それから、みどり市国際交流センターのイベ ントに出かけて行き、フェアトレードのことについて触れているのです。これ も国際支援活動や国際交流というところでは、最近、どこにでも、どこへ行っ ても目に触れることでもあるし、そのような関心を子どもたちに持ってもらう ということは、国際理解につながっていくというところで良いのではないかと 思いました。

他にいかがでしょうか。今、手元では、開隆堂と学校図書が良いという意見が多かったように思います。他にまだご意見がある方いらっしゃいますか。よろしいですか。私は、各社ほとんど遜色ないと思いました。なかなか差をつけるのが難しい教科だなと思いながら、読ませていただきました。今、皆さんからいただいたご意見から、開隆堂と学校図書でよろしければ、次回の採択の候補にしたいと思います。

(異議なし。全員賛成)

- 和田委員長…これで、「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に向けての協議について」は、終わりとなりますが、前回同様、今日確認された教科書について、事務局からお願いします。
- 指導・相談担当課長…それでは、確認をいたします。まず、音楽(一般)です。教育出版、教育芸術社を次回に残していきます。音楽(器楽合奏)につきましても、教育出版、教育芸術社となっております。美術でございますが、開隆堂、光村図書出版、日本文教出版の3社で採択をしていきます。保健体育でございます。東京書籍、大修館書店、学研教育みらいの3社で採択をしていきます。技術・家庭(技術分野)でございますが、東京書籍、開隆堂となっております。技術・家庭(家庭分野)でございます。東京書籍、開隆堂となっております。最後に英語でございます。開隆堂、学校図書の2社で採択を行っていただきます。よろしくお願いいたします。
- 和田委員長…ありがとうございます。それでは、次回8月4日に改めて全教科の協議を行う とともに、最終的な採択をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいた します。

(8)委員長閉会宣言

平成27年8月20日

委員長

署名委員(吉田委員)

署名委員(栢沼委員)